

総 括 調 査 票

事案名	(18)スポーツ競技団体に対する国庫補助金等に係る実態調査			調査対象 予算額	平成 26 年度 : 9,912 百万円 平成 25 年度 : 7,567 百万円		
所管	文部科学省	組織	文部科学本省	会計	一般会計	調査区分	本省調査
						取りまとめ財務局	—

①調査事案の概要

【事案の概要】

将来のメダル獲得等を見据えた国際競技力の向上を推進するため、スポーツ競技団体（以下「競技団体」という。）においては、日本オリンピック委員会（JOC）・（独）日本スポーツ振興センター（JSC）等、複数の団体を經由して、様々な財源（国費・スポーツ振興くじ・スポーツ振興基金）から選手強化費等が交付されている。

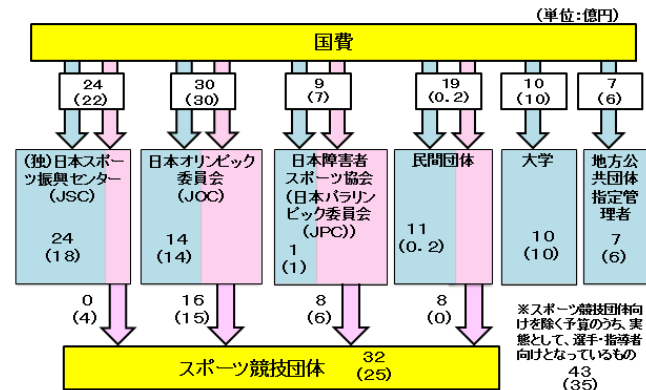
また、競技団体に対する選手強化費については、不祥事案が近年発生しているところである。

以上を踏まえ、選手強化費について、国際競技力の向上を推進するという観点からより効果的な活用がなされるよう調査を行うものである。

平成 26 年度予算では、選手強化関係予算として 99 億円（対前年度+23 億円）、うち競技団体、選手・指導者向け予算として 75 億円（対前年度+14 億円）を計上しているところであり、それらの予算の流れは右記【図 1】のとおりとなっている。

本件は、JOC 又は日本体育協会へ加盟している競技団体 63 先（※）を対象にアンケートを実施することにより調査を行いつつ、アンケート結果の集計・分析するにあたり競技団体へ選手強化予算の配分を行っている JOC・JSC 及び全競技団体 63 先から抽出した 4 先に対するヒアリングによる実地調査を行うことにより実情を把握することとした。

（※）JOC 又は日本体育協会へ加盟している競技団体 64 先のうち、日本スポーツ芸術協会を除く 63 先を調査対象としている。



（注1）本書きは26年度予算、0書きは25年度予算。交付先は25年度実績。
（注2）26年度予算成立時点で委託先が決まっていないものについては、「民間団体」として整理。

【図 1】選手強化関係予算の流れ

②調査の視点

- 国際競技力の向上を推進するという観点から、スポーツ振興くじ助成金、スポーツ振興基金助成金及び国庫補助金等のそれぞれの役割分担は明確となっているか。
- 競技団体に交付される国庫補助金等が適正に執行されているかを管理する体制等が整備されているか。

総 括 調 査 票

事案名 (18) スポーツ競技団体に対する国庫補助金等に係る実態調査

③調査結果及びその分析

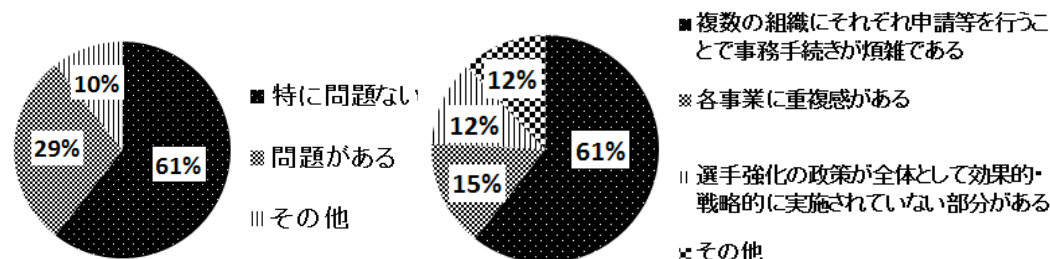
1. 資源配分を行うJOCとJSCの役割分担等について

(1) JOCやJSCが補助金等を配分している現状について

JOCやJSCなど複数の組織がそれぞれ補助金等を配分していることについて、各競技団体の現状認識を確認したところ、「特に問題ない」との回答が61%、「問題がある」との回答が29%という結果であった（【図2】）。「問題がある」と答えた先に理由を確認すると、「複数の組織にそれぞれ申請等を行うことで事務手続きが煩雑である」との回答が61%、「各事業に重複感がある」との回答が15%という結果であった。（【図3】）

その他、「組織ごとに会計処理の取扱いが異なることで事務量が大幅に増加し負担が大きい」、「JOC助成を受けた選手・コーチが、JSC助成事業に参加するケースもあり、重複や煩雑さを避ける観点から配分元の一本化が望ましい」、「補助金窓口が一つなら強化計画・派遣計画が容易になる」といった意見があった。

また、実地調査を行う中で、JOCの選手派遣事業の枠に収まらない海外遠征事業をJSCの基金助成事業にて補っている事例が存在するなどJOC・JSCが行う各々の事業内容について重複が認められた。

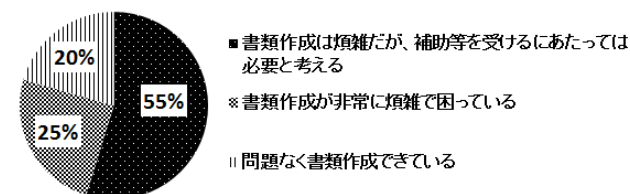


【図2】現状の資源配分に対する認識

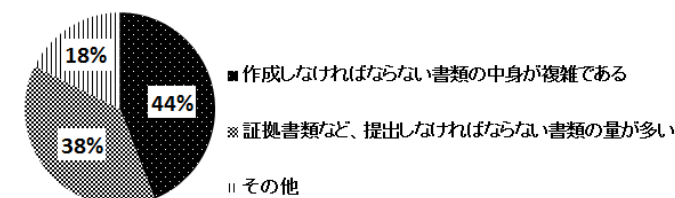
【図3】左記【図2】で「問題がある」と考える理由

(2) 助成事業申請等書類について

助成事業申請にあたって必要となる書類について、各競技団体の認識を確認したところ、「煩雑だが補助等を受けるにあたっては必要」との回答が55%、「非常に煩雑で困っている」との回答が25%、「問題なく作成できている」との回答が20%と、煩雑に感じている割合が全体の80%を占めるという結果であった（【図4】）。「非常に煩雑で困っている」と回答した先に、どのような点が煩雑か尋ねたところ、「作成しなければならない書類の中身が複雑」との回答が44%、「提出しなければならない書類の量が多い」との回答が38%を占め（【図5】）、残りのその他18%の回答としては、「男女同チームで強化事業を行う場合でも男女に分けた精算業務を求められ非効率」、「JSCの助成対象内外経費基準は非常に分かりにくく煩雑」、「JSCの手続きは毎年大幅に改定されるが競技団体への通知はない」といったものがあった。



【図4】申請書類等に対する認識



【図5】上記【図4】で「書類作成が非常に煩雑で困っている。」と感じる理由

総 括 調 査 票

事案名 (18) スポーツ競技団体に対する国庫補助金等に係る実態調査

③調査結果及びその分析

(3) 助成事業において改善した方がよいと考える点について

助成事業において改善した方がよいと考えることについて各競技団体に確認したところ、「競技団体の財政健全化を促す一方、事業の自己負担軽減や概算払額を9割程度に引き上げるなど助成制度を見直す」、「JOCとJSCの助成ルール（旅費支給規程等）や報告様式の統一」といった回答があった。

(4) 助成事業に対する事業完了後における調査について

助成事業に対するJOC・JSCの事業完了後における調査状況を確認したところ、JOC・JSCともに競技団体からの提出資料を確認した上で、更に対象先を抽出し現地調査を行っているが、24年度の現地調査による助成金額再確定件数はJOCが0件、JSCが1件（返還額2百万円）にとどまっている。

(5) 結果分析

JOC・JSCが行う各々の事業についてそれぞれ内容的に重複が認められるとの認識を持つ競技団体がある中、JOC・JSC等が行う各事業にそれぞれ明確な役割分担がなされていない事例が認められ、選手強化が全体として戦略的となっているとは言い難い状況にある。

また、JOCとJSCの支給基準等が微妙に異なることが、申請作業をより煩雑にしており、各競技団体の負担増加に繋がっている。

2. 競技団体の執行管理体制等について

(1) 競技団体概要について

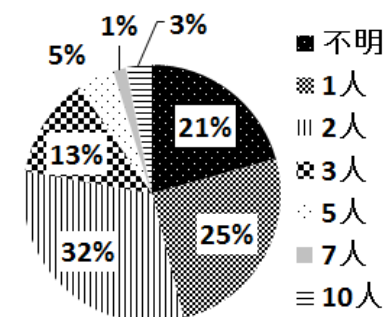
組織体制について全競技団体を平均すると、理事は20人、事務局職員は12人（正社員8人）であり、少なくとも59%（37先）が1部屋で運営している。

自己収入は、全競技団体平均約7億円であり、主なものとして、スポンサー協賛金、放映権料、チケット販売などがある。

(2) 事業申請等手続きについて

競技団体において事業申請書類作成事務を行っている担当職員数は【図6】のとおりであり平均2.4人となっている。

申請書類作成事務を2人以下の人員にて行っている競技団体が全体の過半（57%）を占め、さらに全体の25%の競技団体が1名という状況である。更に、担当職員数について明確な回答がなかった競技団体も2割に上っており、執行管理体制が懸念される状況にある。



【図6】事業申請書類作成担当者数

総 括 調 査 票

事案名 (18) スポーツ競技団体に対する国庫補助金等に係る実態調査

③調査結果及びその分析

(3) 不正受給問題について

近年発生している補助金等不正受給(※)について、約8割の競技団体が「絶対に許されない」と認識している一方、「一概に団体や役職員が悪いと思えない。」との認識を持つ競技団体が1割を超えた。

「一概に団体や役職員が悪いと思えない。」との認識を持つ理由としては、「処理の煩雑さからの誤りや脆弱な協会の財務を支えたいとの気持ちで資金還流を行った事案は不正とはいえ理解できる部分がある一方、詐欺まがいの事案については絶対に許されない」等の回答があった。

(※) 近年発生している例としては、全日本柔道連盟や日本フェンシング協会等の事案がある。全日本柔道連盟においては、担当選手との関わりがわずかにすぎないなど、受給資格が認められないスタッフに対し、指導者としての助成金が支給された等の事案が発生した。また、日本フェンシング協会においては、遠征に係る旅費について、選手には実際には定額を交付しなかったにもかかわらず、選手に領収書を作成させ、定額の助成を受けた上で、実費との差額を協会が別の用途に使用した事案が発生した。

(4) 外部監査状況について

競技団体の外部監査状況を確認したところ、全体の75%にあたる47先が監査法人等による財務諸表等の監査を受けている。

一方、外部監査を受けていない競技団体に確認すると、「財政規模が小さいため、法律上外部監査が義務でない。また外部監査に要する費用負担が困難。」とのことであった。

(5) 結果分析

競技団体の多くは事業申請手続き等の事務を少人数で実施しており、十分な体制が整備されているとは言い難い状況にある。一方、競技団体の多くは人的にも予算的にも厳しい組織運営を行っていることから、単独で体制強化を図ることは容易でない。

④今後の改善点・検討の方向性

1. 戦略的・効果的な資源配分を行うための体制構築等について

JOCとJSCが実施している各種選手強化事業については、重複が見られ、全体として戦略的・効果的な資源配分となっているとは言い難い状況にある。

このため、所管省庁が責任を持って、重複排除、全体戦略の構築や資源配分の重点化を図るとともに、配分された資金が適正かつ効果的に活用されるような全体のガバナンスシステムを構築していく必要がある。

また、競技団体の事務負担の軽減を図るため、各事業における助成ルールや報告様式の統一化を図ることが必要である。

2. 競技団体の執行管理体制等について

中小規模の団体については、執行管理のための体制等を整えていく必要があるものの、それぞれの競技団体が単独で強化を図ることは必ずしも容易ではない。こうした状況を踏まえ、例えば、①補助金等申請業務を専門に行う共同事務局を設置すること、②競技団体への補助金に関して知見を有する共通の監査法人に監査を委託することなどにより、競技団体における事務の効率化を図り、また会計の適切性・透明性を確保できるような環境整備を検討すべきである。